

## 探偵業届出証明書

下記の探偵業については、令和 2 年 6 月 30 日付けで探偵業の業務の適正化に関する法律第4条 ~~第1項~~ 第2項の規定により届出書を提出したことを証明する。

法第4条第1項の届出書を提出した年月日（当該届出書の提出に係る探偵業届出証明書の番号） 平成 25 年 12 月 9 日（第 90130084 号）

商号、名称又は氏名（法人にあっては、代表者の氏名） 中原 大樹

営業所の名称 福岡探偵事務所

営業所の所在地 福岡市中央区港1丁目3番17-305号  
チュリス福岡

営業所の種別 主たる営業所

広告又は宣伝をする場合に使用する名称 福岡探偵事務所  
民事トラブル相談室  
博多興信所

令和 2 年 7 月 1 日

福岡県公安委員会



### 備考

- 1 「営業所の所在地」欄には、当該営業所が入居する建物の名称及び当該営業所の建物内の位置についても記載すること。
- 2 不要の文字は、横線で消すこと。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。